

第2期八幡町まちづくり計画
(八幡地域ビジョン)

令和5(2023)年3月

八幡町内会

三原市八幡町

目 次

序章	計画策定にあたって	1
1	地域ビジョン策定の目的	1
2	地域ビジョンの役割	1
3	地域ビジョン策定の取組	1
1章	町の概要	2
1	位置	2
2	人口・世帯数	3
3	まちづくり活動の状況	4
2章	町の魅力・資源と問題点・課題	7
1	町の魅力・資源	7
2	町の問題点・課題	8
3章	地域ビジョン	9
1	町の将来像	9
2	まちづくりの目標設定	9
3	まちづくりの体系	11
4	まちづくりの基本計画	12
5	計画の推進体制	20

序章 計画の策定にあたって

1 地域ビジョン策定の目的

八幡町は、山陽自動車道三原久井インターチェンジがあるほか、広島空港及びJR山陽新幹線三原駅にも比較的近く、高速交通条件に恵まれています。また、御調八幡宮、やはた川自然公園があり、初詣、例大祭などには多くの参拝客があるほか、花見（桜、紅葉）や野外体験の場としても有名です。

しかし、若年層を中心に人口が流出するとともに、高齢化・少子化が進行し、町内会をはじめとする各種団体の担い手が不足してきています。さらに、人口減少を背景として小学校をはじめとする公共公益施設、商店などが徐々に減少してきており、町の活力が失われてきています。

こうした状況において、自分たちの町のことは自分たちで考え、一人ひとりがそれぞれの立場で協力して、持続的なまちづくりに取り組むことが一段と重要になっています。

このため、八幡町内会では、平成29(2017)年3月に策定した「八幡町まちづくり計画」とその後の取組を踏まえて、新たに「第2期八幡町まちづくり計画（八幡地域ビジョン）」の策定に取り組みました。

2 地域ビジョンの役割

「第2期八幡町まちづくり計画（八幡地域ビジョン）」は、八幡町内会が中心になって取り組むことを総合的に示したもので、住民、関係団体などでまちづくりの方向性を共有するとともに、共通の指針とするものです。

また、計画内容を広く発信して、町出身者、都市住民、大学生など、多様な方の幅広い応援を働きかけるために活用します。

3 地域ビジョン策定の取組

八幡町内会では、各種団体の代表者などとともに「八幡地域ビジョン策定会議」を組織し、「第2期八幡町まちづくり計画（八幡地域ビジョン）」の策定に取り組みました。

また、計画策定にあたっては、住民の皆さんの幅広い意見を聞くために、八幡町まちづくり意見交換会（ワークショップ）を開催するとともに、第2期八幡町まちづくり計画案の骨子に係る意見募集を行いました。

1章 町の概要

1 位置

八幡町は、三原市の中央部の東端に位置しています。

町中心部（八幡町コミュニティホーム）から主要な場所まで車を利用した場合の所要時間は、三原市中心部（三原市役所）まで約35分です。また、広島空港まで約20分、山陽自動車道三原久井インターチェンジまで約15分、JR三原駅及び三原港まで約35分です。

図 八幡町の位置



2 人口・世帯数

(1) 人口の動向

本町の総人口を住民基本台帳で見ると、令和4(2022)年で675人になっており、過去5年間で約13%減少しています。

年齢3区分別人口をみると、令和4(2022)年で0～14歳58人、15～64歳255人、65歳以上362人で、高齢化率は約54%になっています。

年齢別人口の推移をみると、過去5年間で0～14歳及び15～64歳は減少、65歳以上は増加となっています。

表 人口の推移

(単位：人，%)

区 分		実 数			増減数	
		H24 (2012)年	H29 (2017)年	R 4 (2022)年	H29(2017)－ H24(2012)	R 4(2022)－ H29(2017)
実 数	0～14歳	58	67	58	9	△9
	15～64歳	453	371	255	△82	△116
	65歳以上	357	341	362	△16	21
	合 計	868	779	675	△89	△104
割 合	0～14歳	6.7	8.6	8.6	—	—
	15～64歳	52.2	47.6	37.8	—	—
	65歳以上	41.1	43.8	53.6	—	—

注：人口は、住民基本台帳（各年3月末現在）。

(2) 世帯数の動向

本町の世帯数を住民基本台帳で見ると、令和4(2022)年で322世帯になっており、過去5年間で31世帯の減少となっています。

1世帯当たり世帯人員は令和4(2022)年で2.10人になっており、過去5年間で0.11人減少しています。

表 世帯数等の推移

区 分	実 数			増減数	
	H24 (2012)年	H29 (2017)年	R 4 (2022)年	H29(2017)－ H24(2012)	R 4(2022)－ H29(2017)
世帯数（世帯）	359	353	322	△6	△31
世帯人員（人）	2.42	2.21	2.10	△0.21	△0.11

注：世帯数は、住民基本台帳（各年3月末現在）。

3 まちづくり活動の状況

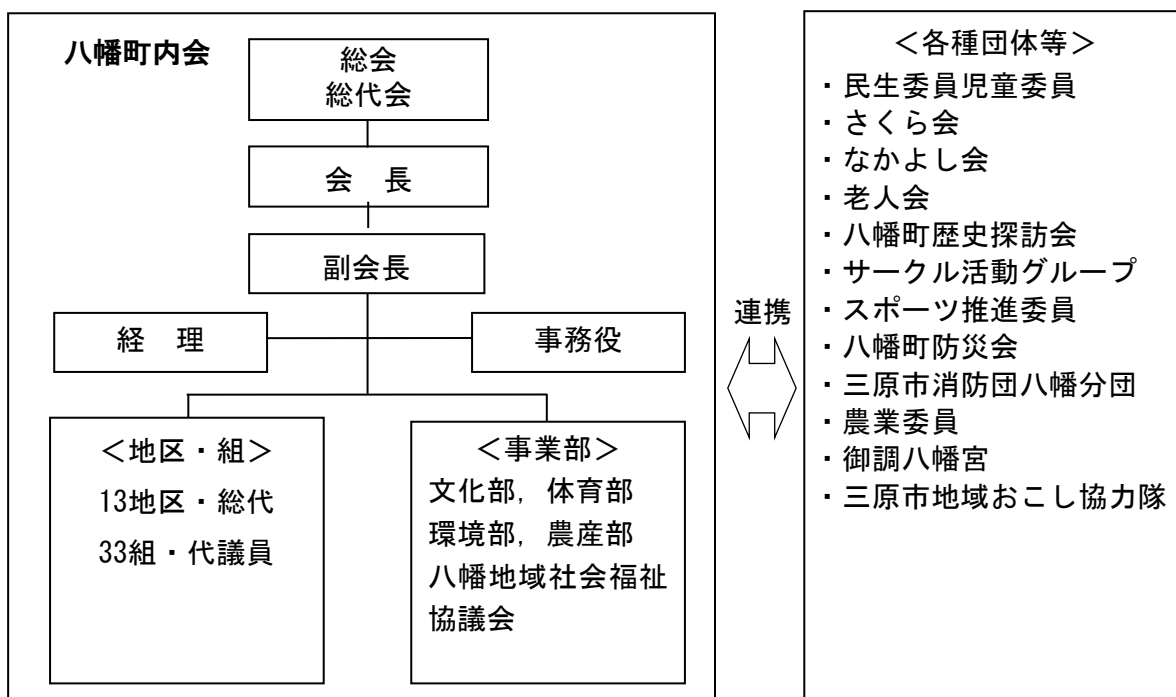
(1) 八幡町の各種団体

ア 八幡町内会

八幡町内会は13地区，33組で組織されており，総会で承認した年間活動計画を，総代会において評議し，実施しています。

また，八幡町内会では，文化部，体育部，環境部，農産部の4事業部と八幡地域社会福祉協議会を設置して，各種事業に取り組んでいます。

図 八幡町内会の組織



イ その他の団体

その他の団体の活動状況は次のとおりです。

表 その他団体の活動状況(1)

団体名	主な活動
民生委員児童委員	・高齢者，障害者，児童，ひとり親世帯等の調査・実態把握，相談支援，各種行事への参加協力や自主的な福祉活動等
さくら会	・高齢者サロン（なかよし会），農業文化祭等の支援を行っている福祉ボランティアグループ
なかよし会	・高齢者サロン（なかよし会）の運営，なかよし会新聞の発行，敬老会への参加等の活動
老人会	・65歳以上の方を対象とし，明るく，豊かで活力のある超高齢社会の実現を目指して「健康」「友愛」「奉仕」の活動を実施 ・地区単位で組織（組織がない地区もあり）
八幡町歴史探訪会	・八幡町の歴史研究，調査，探訪等の活動やトレッキングコースの整備を行うほか，会員相互の親睦活動の実施

表 その他団体の活動状況(2)

団体名	主な活動
スポーツ推進委員	・スポーツ推進のために、教育委員会規則の定めるところにより、スポーツの推進のための事業の実施に係る連絡調整並びに、住民に対するスポーツの実技の指導、その他スポーツに関する指導、助言の実施
八幡町防災会	・八幡町内会・各地区自治会と連携して自主的な防災・防火・防犯対策を推進し、災害時には消防団等と連携して支援活動の実施
三原市消防団八幡分団	・出初式への参加、消防屯所の消防設備等の管理、消防訓練、火災予防広報活動、災害時の見廻り、救助支援等
農業委員	・「農業委員会等に関する法律」に基づき市町村に設置される独立の行政委員会である農業委員会の委員 ・農地法に基づく売買・貸借の許可、農地転用案件への意見具申、遊休農地の調査・指導等の実施

(2) 主な町内行事

本町の主な行事は、次のとおりです。

表 町内会行事の状況

開催時期	名称	主な活動内容
6月	環境美化活動	・道路、河川の清掃、草刈り、空き缶拾い
7月	やはた川自然公園清掃	・やはた川自然公園の掃除、草刈り
	環境美化活動	・道路、河川の清掃、草刈り、空き缶拾い
8月	夏祭り	・各地区自治会が地区単位で開催 ・盆踊り、ステージイベント、屋台の出店等
9月	敬老会	・敬老の祝い（ステージイベント、会食等）
10月	やはた川自然公園清掃	・やはた川自然公園の掃除、草刈り
11月	農業文化祭	・町内サークルの芸能発表、作品展示、農産物展示・即売会、餅つき等
1月	とんど祭り	・各地区自治会が地区単位で開催 ・小正月（1月15日）に松飾りやしめ縄など、正月飾りを持ち寄り、長い竹を組んだやぐらに火をつけて燃やすことで、住民の無病息災を祈り、交流する行事
周年	高齢者サロン（なかよし会）	・高齢者サロン（なかよし会）を年間7～8回開催 ・芸能鑑賞、趣味教養活動、食事会、さくら号での送迎

注：令和3（2021）年度の活動に加えて、コロナ禍以前に行っていた行事を加えて整理。

(3) これまでの取組

「八幡町まちづくり計画（平成29年3月）」に基づく過去5年間の主な取組は次のとおりです。令和2～3年度は、コロナ禍のため活動が制限され、難しい運営を余儀なくされました。（各種行事の中止や自粛、予算の備品購入への変更等）

表 5年間の主な取組

区分	取組内容
高齢者等の支援	・高齢者サロン（なかよし会）の開催 ・町民タクシー「さくら号」のPRDVDの製作
子育て支援・子ども育成	・子ども遊具の購入 ・子ども遊び広場の開催
町内行事	・八幡町農業・文化祭の開催 ・やはた川自然公園の桜植樹祭りの開催
農林業、観光・交流、その他産業	・八幡町紹介DVDの製作 ・御調八幡宮周辺トレッキングビデオの製作 ・御調八幡宮周辺のトレッキング標識の作成・設置 ・テニスコート備品の購入（テニスコート器具、ラケット、ボール等） ・ホテル案内看板の設置
自主防災	・災害時避難所運営備品の購入（チェンソー、一輪車、ガス炊飯器）
情報発信	・ホームページ「八幡町内会」の運営
その他	・備品の購入（パソコン、カメラ、コピー機、会議用机、食器棚、掃除機、脚立、キャリーカート、ワンタッチテント3張、電子ピアノ、オーディオセット、ダルマストーブ、音響機器、扇風機、掃除機、等） ・備品修理（ピアノ調律、和太鼓修理）

注：令和2～3年度は、コロナ禍で町行事の中止または自粛。

2章 町の魅力・資源と問題点・課題

1 町の魅力・資源

八幡町の魅力・資源について、「八幡町まちづくり計画」の内容に八幡地域ビジョン策定会議及び八幡町まちづくり意見交換会（ワークショップ）での意見などを加えて整理すると、次のとおりです。

表 町の魅力・資源

区 分	魅力・資源
立地条件 交通条件	<ul style="list-style-type: none"> ・山陽自動車道三原久井インターチェンジの立地 ・広島空港及びJR山陽新幹線・山陽本線三原駅に比較的近いこと ・高速バス（リードライナー：平成大学～三原久井IC～広島BC）の運行（バス停は三原久井インターチェンジ入口） ・山陽自動車道八幡パーキングエリアの立地 ・三原市，尾道市御調町中心部に近く，比較的便利な立地条件
自然資源	<ul style="list-style-type: none"> ・佛通寺御調八幡宮県立自然公園 ・中国自然遊歩道（御調八幡宮・佛通寺ルート，竜王山・木門田ルート） ・竜王山（瀬戸内海等の良好な眺望） ・御調川，八幡川は水質が良く，魚が豊富 ・篝溪谷，彭祖の滝，垣内とんどの滝などの特徴のある地形 ・御調川，八幡川全域にホタルが生息 ・美生～本庄一帯はホタルが多い（ホタル保存会が活動，ホタル祭り開催）
歴史文化 資源	<p><御調八幡宮></p> <ul style="list-style-type: none"> ・境内・社叢（野鳥の宝庫），しだれ桜，紅葉 ・鳥居（第1鳥居，第2鳥居） ・文化財（狛犬一対及び古版木，阿弥陀経等） ・春，夏，秋の祭り，初詣（参拝客が多い） ・花踊り（保存会活動） <p><和気清麻呂の姉和気広虫（法均尼）関連の史跡></p> <ul style="list-style-type: none"> ・法均尼衣掛けの栗の木，法均尼足跡 <p><その他></p> <ul style="list-style-type: none"> ・お大師さん，蓮台寺，西王寺，小童城跡（渋川氏），行者堂，奥の院
観光・交流 資源	<ul style="list-style-type: none"> ・やはた川自然公園（野鳥の宝庫） ・トレッキングコース
産業資源	<ul style="list-style-type: none"> ・八幡米（良好な水，自然農法） ・基盤整備済みの水田 ・農事組合法人（本庄）
生活環境	<ul style="list-style-type: none"> ・町民タクシー「さくら号」の運行 ・移動販売車「とくし丸」の運行 ・コンビニエンスストアの立地
町内行事・ 町内活動	<p><町内行事></p> <ul style="list-style-type: none"> ・敬老会，農業文化祭，各地区主催の夏祭り，とんど祭り ・八幡太鼓（永遠），やっさ踊り（八幡やっさ踊り保存会），行者まつり ・高齢者サロン（なかよし会），子どもの遊び広場 <p><公共公益施設></p> <ul style="list-style-type: none"> ・八幡町コミュニティホーム，旧八幡小学校体育館及びグラウンド ・垣内郵便局，JA移動金融店舗「ふれあい号」 ・八幡ふれあい広場（グラウンド・ゴルフ）

2 町の問題点・課題

八幡町の問題点・課題について、「八幡町まちづくり計画」の内容に八幡地域ビジョン策定会議及び八幡町まちづくり意見交換会（ワークショップ）での意見などを加えて整理すると、次のとおりです。

表 町の問題点・課題

区 分	問題点・課題
高齢者の暮らし	<ul style="list-style-type: none"> 一人暮らしなど高齢者のみの世帯の自立した日常生活（通院、買い物など）の不安 町民タクシー「さくら号」の運行日が少ないこと、町内及び尾道市御調町中心部までの運行で、三原市中心部や久井地域へ運行せず不便 コロナ禍で高齢者の交流機会の減少、生きがい活動の場の不足 災害時の避難要支援者への避難支援体制が不十分
人口減少・若者定住・子育て	<ul style="list-style-type: none"> 若者が定住しない、Uターン者が少ない コロナ禍の影響で、「子どもの遊び場」の自粛、利用者の減少 子どもと大人の交流がない、顔を会わせても誰かわからない 就学前の子どもの遊び場や小中学生の交流の場が少ない 習い事、塾が町内にない
農林地・農林業	<ul style="list-style-type: none"> イノシシなどの鳥獣被害の増加 担い手不足による農地管理の困難化、遊休農地の増加 農業機械の老朽化を契機とした離農の不安 担い手不足が進行する中で、将来の農地保全及び農業のあり方の検討 山林の放置、荒廃への対応
観光・交流	<p><御調八幡宮></p> <ul style="list-style-type: none"> 初詣、例大祭時の参拝客は多いが、魅力不足で参拝客が減少傾向 環境管理（草刈り、清掃等）が不十分 整備が不十分な駐車場、トイレの洋式化の遅れ、参道の手摺り不足、夜間の照明不足等) <p><情報発信></p> <ul style="list-style-type: none"> 町内資源のPR不足（やはた川自然公園、和気広虫（法均尼）の歴史、中国自然遊歩道など） <p><その他></p> <ul style="list-style-type: none"> 自然及び産業資源の活用不足 町内観光資源のネットワーク不足 リードライナー（平成大学～広島BCを連絡する高速バス）のバス停が御調八幡宮の近くになく、高速バスでの参拝に不便
生活環境	<ul style="list-style-type: none"> 町内に商店（物販、飲食）が少ない 八幡町コミュニティホームの活用 県道の交通量の増加に伴う歩行者の安全の確保 空き家の増加へ対応（空き家の管理・活用、老朽空き家の除去等） 災害時の不安（災害情報の伝達、高齢者などの避難要支援者への避難支援等）
町内行事・町内活動	<ul style="list-style-type: none"> コロナ禍で行事の中止が続き、行事の運営ノウハウの引継ぎの困難化 地区単位の行事の見直し、町全体での行事開催の検討 町内でまちづくりを協議する場が少ない、若者の参加が少ない 町内会ホームページの住民への周知不足

3章 地域ビジョン

1 町の将来像

本計画では、「八幡町まちづくり計画」策定時に掲げた八幡町の将来像を踏襲し、次のとおりとします。

＜町の将来像＞

歴史をつむぎ、誰もが愛着と誇りを持って暮らす 八幡町

2 まちづくりの目標設定

(1) 目標設定（未稿）

町の将来像の実現に向け、次のとおり目標を設定します。

ア 町内会加入率

現状値	めざす方向	目標値	備考
82% (令和4年度)	増加	100% (令和9年度)	・現状値は町内会調べ

イ 新規事業数

現状値	めざす方向	目標値	備考
— (令和4年度)	増加	3事業 (令和5～9年度)	・実施計画による

ウ 他団体との連携事業数

現状値	めざす方向	目標値	備考
— (令和4年度)	増加	11事業 (令和5～9年度)	・実施計画による

エ 移住者数

現状値	めざす方向	目標値	備考
— (令和4年)	増加	30人 (令和9年)	・30代前半の夫婦（子ども1人）2組が毎年移住

(2) 人口の将来見通し

過去5年間（平成29(2017)年から令和4(2022)年）の人口推移が今後も継続した場合の人口の将来見通しを推計すると、計画策定年次の令和4(2022)年から20年後の令和24(2042)年には約320人になり、令和4(2022)年と比較して約360人減少するものと見込まれます。年齢3区分別人口をみると、各年齢層ともに減少します。

こうした状況を打開し、持続可能なまちづくりに向けて、0～14歳人口が増加に転じることを目標に掲げ、本計画で掲げる「子育てしやすいなどUIターンしたくなるまちづくり」をはじめとする各種取組を推進します。こうした取組の結果、毎年30歳代前半の夫婦（子ども1人）2組が過去5年間の動向より増加するものとし、令和24(2042)年の0～14歳人口を約60人、総人口を約440人と設定します。

注：人口推計は、島根県中山間地域研究センターの人口予測プログラムを用いました。

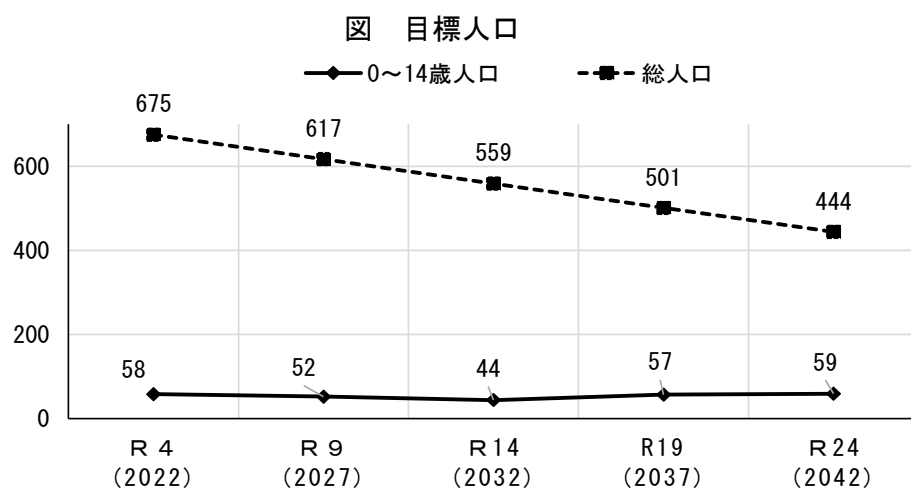


表 人口目標

(単位：人)

区分	実績		推計		
	令和4(2022)年	令和9(2027)年	令和14(2032)年	令和19(2037)年	令和24(2042)年
0～14歳	58	52	44	57	59
15～64歳	255	220	209	179	174
65歳以上	362	345	306	265	211
合計	675	617	559	501	444

注-1：過去5年間の推移と比較し、毎年30歳代前半の夫婦2組（子ども1人）が増加するものとした。

-2：出生割合は、H29.4～R4.3までに出生した人口（0～4歳）をR4.3の20～39歳の女性人口で除した値。八幡町の出生率が男性0.120、女性0.130と極端に低いため、三原市中山間地域全体の出生率を参考に男性0.150、女性0.150と設定。

-3：令和4(2022)年は3月31日現在の人口。

参考 過去5年間の人口推移が今後も継続した場合の人口推計

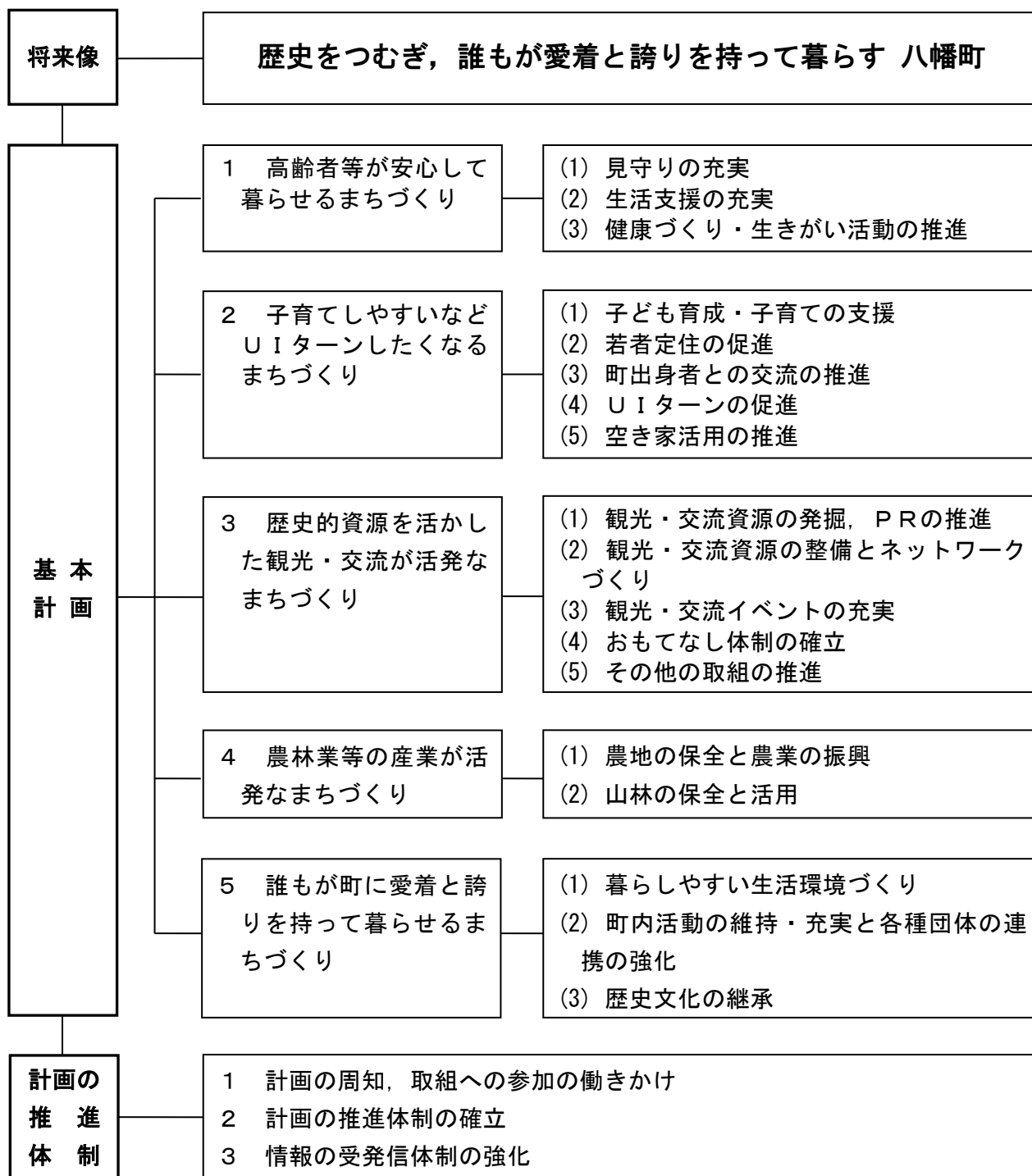
(単位：人)

区分	実績		推計		
	令和4(2022)年	令和9(2027)年	令和14(2032)年	令和19(2037)年	令和24(2042)年
0～14歳	58	38	15	12	11
15～64歳	255	201	173	129	96
65歳以上	362	345	306	265	211
合計	675	584	494	406	318

3 まちづくりの体系

町の将来像の実現に向けて、まちづくりの基本計画及び計画の推進体制を次のように掲げます。

図 まちづくりの体系



4 まちづくりの基本計画

町の将来像を踏まえて、まちづくりの基本計画として5つの柱と主な取組を掲げます。

なお、取組事項は、「八幡町まちづくり計画」の内容を踏まえるとともに、八幡地域ビジョン策定会議、八幡町まちづくり意見交換会（ワークショップ）及び第2期八幡町まちづくり計画案の骨子に係る意見募集などにおける意見のうち、八幡町内会をはじめとする各種団体及び住民が取組主体になる事項をとりまとめました。

1 高齢者等が安心して暮らせるまちづくり

高齢者、障害者が町内で日常生活を安心して暮らせるように、見守り、外出、買い物、困りごと及び災害時の避難支援など、ニーズに対応した幅広い生活支援を行うほか、健康づくり・生きがい活動を推進します。

(1) 見守りの充実

- ・高齢者、障害者に対するニーズ調査を行い、それぞれの人に必要な支援内容を把握します。
- ・高齢者等相互の日常的な声かけや、直接声かけせずに気にかけるだけにするなど近隣関係をベースとした見守りに取り組みます。
- ・民生委員児童委員、福祉委員、見守りサポーターの連携による継続的な見守りを行うとともに、見守り関係者と社会福祉協議会などが対象者に関する情報交換と情報共有に取り組み、対象者一人ひとりに寄り添った見守りや日常生活の支援を行います。
- ・パソコンやスマートフォンなどのIT機器を活用した見守りや日常生活の支援を検討します。

(2) 生活支援の充実

ア 外出支援

- ・町民タクシー「さくら号」の運行を維持するとともに、運行のPRと利用の促進に取り組みます。久井町乗合タクシー「はなさく号」との乗り継ぎなどによる久井地域への外出を確保するほか、利用者ニーズ調査の実施、運行事業者ヒアリングに基づく課題の把握と改善策の検討に取り組みます。
- ・通院、買い物などに利用されている路線バスの維持を働きかけます。

イ 買い物支援

- ・移動販売車「とくし丸」の運行の維持・充実を移動販売事業者へ働きかけるとともに、「とくし丸」の運行スケジュールの周知に取り組みます。
- ・自宅からの外出が難しい世帯に対して、隣近所で買い物代行を行う仕組みづくりに取り組みます。
- ・生協、JA、コンビニエンスストアなどの宅配サービスの周知に取り組みます。

ウ 高齢者のちょっとした困りごとの支援

- ・ちょっとした困りごと（電球の取替え、電話の使い方等）に対しては、社会福祉協議会が実施している「ほっとはひと事業」を周知し、利用を働きかけます。

エ パソコン・スマホ教室の開催

- ・スマートフォンの操作に慣れている人を講師とする高齢者向けスマホ教室を定期的に行い、高齢者のスマホ操作技術の向上と世代間交流の促進を検討します。
- ・パソコンの操作やインターネットの活用に係る高齢者向け教室の開催を三原市社会福祉協議会と連携して取り組みます。

オ 災害時の避難支援

- ・組及び地区での協議を踏まえて、災害時の避難行動要支援者の避難支援体制づくりに取り組みます。

(3) 健康づくり・生きがい活動の推進

- ・高齢者サロン（なかよし会）の周知と男性をはじめとする新規参加の促進、活動内容の充実のほか、自家用車を運転できない高齢者の送迎のために「さくら号」の利用を呼びかけます。
- ・いきいき百歳体操、グラウンド・ゴルフ、テニスなどの活動の周知と参加の促進に取り組むとともに、新たに参加型集いの場づくりに取り組みます。
- ・地区単位で組織されている老人クラブ活動の周知と入会の働きかけを行うほか、老人クラブ相互の交流を推進します。
- ・一人暮らし高齢者等が日常生活を楽しく過ごせる取組を検討します。

2 子育てしやすいなどUIターンしたくなるまちづくり

子ども育成環境の整備や共働き世帯などに対する子育て支援に取り組みます。

また、若年層をはじめとする人口の減少に歯止めをかけるため、若者定住の促進、町出身者との交流の推進、UIターンの促進、空き家活用の推進に取り組みます。

(1) 子ども育成・子育ての支援

ア 子ども育成の推進

- ・八幡町コミュニティホームにおいて、コロナ禍で自粛していた「子ども遊び広場」の復活・充実と屋内遊具の充実に取り組むほか、グラウンドの活用、屋外遊具・ベンチの整備などに取り組み、親子の交流を推進します。
- ・本町の自然、歴史文化、農林業などの体験の提供を通じて、町に愛着と誇りを持つ子どもの育成に取り組み、その後の定住に結びつけます。
- ・子どもと大人の交流行事、子どもが主役になれる行事、子どもと保護者が楽しめる行事などの開催に取り組みます。

イ 子育ての支援

- ・就学前及び小学生の子どものいる共働き世帯の子育てを支援するために、八幡町コミュニティホームを活動場所とする子育て支援や放課後子ども教室などの実施に取り組みます。

(2) 若者定住の促進

- ・町内の若者の交流の推進や婚活支援に取り組みます。
- ・町内行事にスタッフとして参加する場の提供に努め、世代間交流を推進します。
- ・若者の定住を促進するため、町内会と連携して若者向け共同住宅の建設に取り組んでくれる民間事業者の発掘に努めます。

(3) 町出身者との交流の推進

- ・町出身者に対して、八幡町のホームページなどで情報発信（イベント、住宅、農地、仕事など）に取り組みます。
- ・町出身者の名簿の収集、町との交流に係る意向調査を実施し、継続的な交流体制の確立及び町の応援団づくりに取り組みます。
- ・町出身者の帰省時に、町内行事への参加の働きかけ、住民との交流会の開催、同窓会開催の支援などに取り組みます。

(4) U I ターンの促進

- ・八幡町のホームページなどで町の魅力、住宅、農地、仕事などのU I ターン情報の発信に取り組みます。
- ・U I ターン者に八幡町へのU I ターン理由、魅力をヒアリングし、効果的なU I ターン情報の発信に取り組みます。
- ・U I ターン希望者に対して、住民が相談に応じるとともに、お試し居住の場の提供、町の案内、住民との交流の場の提供、空き家の紹介及び改修の支援などに取り組みます。
- ・三原市地域おこし協力隊の受け入れと定住の支援に取り組みます。
- ・U I ターン者が町の生活に馴染めるように、日常生活支援ガイドブックを作成・配布するとともに、日常生活の困りごとの相談に応じる相談員を配置するほか、日常的な挨拶や町内行事・活動への参加の働きかけなどを行います。

(5) 空き家活用の推進

- ・空き家マップ作成勉強会を開催して住民の空き家管理・活用意識の醸成を図るとともに、先進地の取組ノウハウを学習し、こうした勉強会開催後に空き家調査を実施します。
- ・空き家所有者に空き家の管理・活用に関する意向調査を実施し、賃貸・売買意向のある空き家所有者へ空き家活用支援制度の周知、空き家バンク登録の働きかけ、空き家改修の支援、農家の母屋だけでなく納屋の活用の働きかけなどに取り組みます。
- ・老朽化して危険な空き家については、所有者に対して家屋の解体・撤去を働きかけます。

3 歴史的資源を生かした観光・交流が活発なまちづくり

恵まれた高速交通条件と御調八幡宮、やはた川自然公園をはじめとする特徴のある資源を活用して観光・交流の振興を図るため、観光・交流資源の発掘、PR冊子などの作成、広域的な情報発信、観光・交流資源の魅力化とネットワークづくり、おもてなし体制の確立などに取り組みます。

(1) 観光・交流資源の発掘、PRの推進

ア 観光・交流資源の発掘、観光案内冊子等の作成

- ・観光・交流情報の収集、整理を行い、案内冊子（観光資源、体験メニュー、町内行事等）の作成に取り組みます。
- ・八幡町の歴史文化（法均尼の史跡など）をわかりやすく紹介するため、漫画、紙芝居づくりに取り組みます。

イ 観光・交流情報の発信、PR

- ・観光・交流情報を広域的に発信するため、八幡町内会のホームページ・SNSなどを活用した情報発信に取り組みます。
- ・旬の情報を広域的に発信するため、情報の収集及び発信体制の強化に取り組みます。
- ・観光・交流情報を幅広く発信するため、一般社団法人三原観光協会、観光地域づくり法人（DMO）空・道・港などと連携した情報発信に取り組みます。
- ・八幡町周辺の主要な交通拠点（広島空港、JR三原駅、三原港及び山陽自動車道八幡及び高坂PA等）、休息・観光案内施設（道の駅「みはら神明の里」、道の駅「クロースロードみつぎ」など）へ観光・交流情報冊子を置いてPRし、立ち寄りの促進に結びつけます。

(2) 観光・交流資源の整備とネットワークづくり

ア 御調八幡宮、やはた川自然公園

- ・三原市に対して、駐車場のトイレの洋式化、夜間照明の整備などを働きかけます。
- ・御調八幡宮及びやはた川自然公園は三原市の観光拠点の一つであり、三原市と連携して一層の魅力化を図るために、道路の草刈り、河川清掃、雑木の伐採、イノシシの防護対策、イベント時の臨時駐車場の確保（旧八幡小学校グラウンド、八幡ふれあい広場）などに取り組みます。
- ・やはた川自然公園の魅力の向上を図るために、桜、紅葉などの植樹や町内の子どもへの参加による野鳥の巣箱設置などによる野鳥観察・学習の森づくりに取り組みます。

イ トレッキング環境の整備・充実

- ・既存トレッキングコースの管理（草刈り、道の補修、ベンチの設置等）活動の維持・充実、新規トレッキングコースの整備に取り組みます。
- ・案内看板・案内標識の整備（道案内、史跡の紹介）や瀬戸内海、大山などが眺望できる竜王山頂上一帯の環境整備に取り組みます。
- ・登山客がレベルに応じたトレッキングを楽しめるように、難易度（初級、中級、上級）や利用層（高齢者、家族等）別のコースづくりに取り組みます。
- ・トレッキングコースの管理、新規コース開拓のための調査などの経費負担を軽減するため、ボランティアの募集や支援制度の活用に取り組みます。

ウ やはた川ホタルの里づくり

- ・やはた川の河川環境の整備，ホタル及びカワニナの養殖，子どものホタル学習の推進など町を挙げてのホタルの里づくりを継続するとともに，ホタル観光客のモラル向上を働きかけ，良好な形での交流の推進に取り組みます。

エ 観光・交流資源のネットワークづくり

- ・来訪客が快適に町内を周遊できるように，遊歩道の整備や歴史文化，自然体験など様々な周遊コースづくりに取り組みます。

(3) 観光・交流イベントの充実

ア 既存イベントの魅力化

- ・町内会，各種団体などによる屋台の出店，特産品の直売，伝統芸能の実演などにより，参拝客に対するもてなしの充実に取り組みます。
- ・ホタル祭りなど既存イベントの充実に取り組みます。

イ 新規イベントの企画，開催

- ・御調八幡宮及びやはた川自然公園において，桜や紅葉時期における写真コンテスト，撮影会などの新規イベントの開催に取り組みます。
- ・トレッキングコースを三原市の健康づくりの場として活用するため，市と連携したイベントの開催に取り組みます。
- ・和気広虫（法均尼）ゆかりの地巡り，御調八幡宮及びやはた川自然公園の夜間の魅力づくり（イルミネーションの設置）など新規イベントの開催に取り組み，町外からの来訪を促進します。

ウ 町内体験の提供

- ・農業体験（芋，大根掘りなど），林業体験（山林の間伐と木工品づくり），わら・竹を材料とする民芸品づくり体験などの提供に取り組み，町外からの来訪を促進します。

(4) おもてなし体制の確立

ア 町内案内体制の充実

- ・本町の玄関口になる三原久井インターチェンジ前，尾道市御調町市（国道184号と486号の交差点付近）及び御調八幡宮入口などへ町内案内看板の設置に取り組みます。
- ・来訪客に豊かな町内体験を提供できるように，御調八幡宮をはじめとする町の歴史文化を紹介できるボランティアガイド及びやはた川自然公園で野鳥観察の指導を行うインストラクターの育成を行うとともに，観光案内アプリの作成などに取り組みます。

イ 食・土産物の充実

- ・農林産物などの地場資源を活かした土産物の開発に取り組みます。
- ・来訪客の観光消費を促進するため，町内の空き家を活用した農林産物直売所，地元食材を使用した農家レストラン，そば茶屋などの整備に取り組みます。

(5) その他の取組の推進

- ・高速バスの利用による御調八幡宮及びやはた川自然公園への来訪を促進するため，リードライナー（平成大学～広島BC）の宮内バス停設置をバス事業者に働きかけます。
- ・広島空港に隣接する立地条件を活用し，久井地域及び大和地域と連携して外国人観光客の誘客に取り組みます。

4 農林業等の産業が活発なまちづくり

本町の基幹産業である農業をはじめとする地場産業の振興と町内環境の維持・保全を図るため、町を挙げて農林地の保全と農林業の振興などに取り組みます。

(1) 農地の保全と農業の振興

ア 農地保全体制づくりと農業の担い手の確保・育成

- ・中山間地域等直接支払交付金，多面的機能支払交付金に基づいて設立された組織の維持・充実により，農地，農業用水，ため池などの保全に取り組みます。
- ・将来的な農地の保全と営農活動の維持に向けて，地区別の農地保全，営農維持に係る課題を整理するとともに，担い手の確保に向けた取組を検討します。

＜検討事項＞

- ・既存の農事組合法人の活動の強化
- ・新規農事組合法人の設立可能性の検討（町内の農事組合法人による研修会の開催，先進地視察等）
- ・農事組合法人の設立・運営に係る支援制度の研究
- ・農業に関わっていない住民（農家の後継者を含む）に対する農業研修（田植え，草刈り，稲刈り，水管理など）の場の提供とその後の農作業への参加の働きかけ
- ・新規就農希望者，外国人研修生，企業参入などの受け入れの検討
- ・遊休農地の活用（農地オーナー制度の導入や市民農園の設置・運営等）

イ 有害鳥獣対策

- ・町を挙げての有害鳥獣対策実施体制を確立し，総合的な取組を推進します。
- ・有害鳥獣対策の担い手を育成するため，狩猟免許，捕獲わな免許の取得及び更新費，捕獲わな材料の購入費の支援などを検討します。
- ・ロケット花火の打ち上げ講習会や有害鳥獣対策ビデオの鑑賞会など，町を挙げての取組を推進するとともに，三原市をはじめとする有害鳥獣対策補助金の有効活用に取り組みます。
- ・町全体の有害鳥獣対策方針のもと地区単位でイノシシなどの電気共同防護柵の設置・拡充，農地と山林の境の定期的な草刈りの実施に取り組みます。
- ・サルが出没している地区では，サル捕獲檻の設置・管理に取り組みます。

ウ 農業の振興

- ・町内の農業を先導する農事組合法人や中核農家の営農活動を支援するとともに，こうした法人及び農家と農業の6次産業化（栽培作物の選定，栽培，農産物加工，販売）に取り組みます。
- ・地産地消の推進，農業所得の向上に資するため，町内の空き家を活用した農林産物直売所の設置に取り組むとともに，八幡パーキングエリアでの農林産物の直売を検討します。
- ・町全域を対象とした農産物生産出荷体制が整った段階で，インターネットを活用した農産物販売に取り組みます。

(2) 山林の保全と活用

- ・間伐材及び竹の活用，シイタケ栽培などにより，里山の保全，活用に取り組みます。
- ・有害鳥獣被害を抑制するため，里山を整備し，山林と農地の区分の明確化に取り組みます。

5 誰もが愛着と誇りを持って暮らせるまちづくり

暮らしやすい生活環境づくりに向けて、町内環境の保全、美しい景観づくり、交通手段及び安全な歩行者環境の確保、自主防災活動及び防犯活動の推進などに取り組みます。

また、一体感のあるまちづくりを推進するため、町内活動の活動維持・充実と各種団体の連携の強化、町の歴史文化の継承などに取り組みます。

(1) 暮らしやすい生活環境づくり

ア 町内環境の保全、美しい景観づくり

- ・道路の草刈り、河川の雑木の伐採、清掃などに継続して取り組みます。人口減少、高齢化の進行に伴い、組または地区単位での活動の困難化が見込まれることから、町内挙げての支援体制づくりに取り組みます。
- ・ゴミが投棄されやすい場所に対して、ゴミ投棄禁止看板や防犯カメラの設置に取り組みます。
- ・遊休農地へ菜の花、コスモスなどの景観作物、御調八幡宮入り口付近へ桜の植樹などにより、美しい景観づくりに取り組みます。

イ 交通手段及び安全な歩行者環境の確保

- ・町民タクシー「さくら号」の運行を維持するとともに、運行のPRと利用の促進に取り組みます。
- ・高校生の通学や通勤に利用されている路線バスの維持を働きかけます。
- ・クラブ活動をする中学生の下校、高校生の登下校に係る交通手段の確保に取り組みます。
(保護者の連携による送迎体制の確立など)
- ・交通量多い道路における歩行者の安全を確保するため、関係機関に速度規制や横断歩道、信号機の設置などを働きかけます。

ウ 自主防災活動の推進

- ・ハザードマップの周知や防災・救急救命研修会の開催などにより、住民の防災・減災意識の高揚に取り組みます。
- ・防災士の取得支援、研修・講演会への派遣などにより、自主防災活動の指導的人材の育成に取り組みます。
- ・避難指示を迅速に連絡する体制づくり、住民個々の災害時避難計画の作成に基づく地区自治会及び町全体の避難行動マップの作成に取り組みます。
- ・組及び地区での協議を踏まえて、災害時の避難行動要支援者の避難支援体制づくりに取り組みます。
- ・災害時に活動可能な人材把握に基づく避難所運営体制の確立と防災備品の備蓄、定期的な避難及び避難所運営訓練の実施に取り組みます。
- ・町内会と民間企業・団体などとの災害時における協定づくりに取り組みます。
(コンビニエンスストアによる物資調達、避難所提供等の支援)

エ 防犯活動の推進

- ・夜間の安全を確保するため、防犯灯の整備に取り組みます。

(2) 町内活動の維持・充実と各種団体の連携の強化

ア 各種団体の活動の維持・充実と連携の強化

- ・高齢者のみの世帯に配慮した町内会の運営（役員選出の改善）に取り組みます。
- ・町内会及び各種団体の活動の現状と課題の把握を踏まえて、団体間の連携体制の強化や将来的なまちづくり推進体制の検討に取り組みます。
- ・女性や若者がまちづくりに参加しやすく、住民が適材適所で継続的に活動できる体制づくりに取り組みます。

イ 町内行事の維持・充実

- ・敬老会や農業文化祭などの復活・充実に取り組むとともに、テニス、ウォーキング、グラウンド・ゴルフ、ビーチボールバレーなどのスポーツ活動を推進します。
- ・町全域を対象とした竜王山トレッキング、桜・紅葉時期のバーベキュー大会などの新規イベントの開催に取り組み、町内の一体感の醸成を図ります。
- ・町内行事への参加を促進するために、子ども、若者に魅力ある行事づくりに取り組みます。
- ・町内会でかき氷機などを購入し、希望する団体へ貸し出し、町内行事を盛り上げるために活用します。
- ・参加者が減少しつつある地区行事について、地区自治会と連携して今後の運営のあり方を検討します。

ウ 八幡町コミュニティホームの活用の推進

- ・八幡町コミュニティホームを活用して各種団体の活動及び町全体の交流を推進するとともに、誰もが気軽に集い、話ができる場づくりに取り組みます。
- ・ウェブを通じて会議，習いごとができるように，大型モニターの設置に取り組むとともに，AEDが屋外から迅速に使用できるように，設置位置の見直しを行います。
- ・八幡町コミュニティホームにW i f i 環境が整備されていることを周知するとともに，電子ピアノ，子ども遊具，体育館，グラウンド（テニスコート）の利用を促進します。

(3) 歴史文化の継承

- ・八幡町歴史探訪会と連携して，和気広虫関連の史跡，お大師さんなどの歴史文化資源の調査，記録，次世代への継承（町内の史跡巡りなどの歴史文化学習，御調八幡宮の由来を演劇で紹介する等）に取り組むとともに，収集した資料は，郷土資料館に展示，公開します。
- ・子どもから大人までの幅広い参加のもとに，花踊り，盆踊り，和太鼓，やっさ踊りなどの継承に取り組みます。

5 計画の推進体制

(1) 計画の周知，取組への参加の働きかけ

- ・町内会のホームページへ第2期八幡町まちづくり計画及び実施計画を掲載するとともに，各種団体の会合などで計画の紹介，周知に取り組みます。
- ・住民一人ひとりのまちづくりへの当事者意識を醸成するとともに，まちづくり活動への参加を働きかけます。

(2) 計画の推進体制の確立

ア 幅広い参加と持続的に活動できる体制の確立

- ・「第2期八幡町まちづくり計画（八幡地域ビジョン）」の実行にあたっては，町内会が中心となって取り組みます。また，担い手が減少する中で，効果的なまちづくりを推進するために，町内会と各種団体の連携の強化に取り組みます。
- ・町内会などへ女性，若者の参加を促進するため，同世代の横の結びつき，若い世代の多い消防団，保護者会などを活用した参加の働きかけ，会議の開催曜日・時刻への配慮などによる参加しやすい環境づくりに取り組みます。
- ・U I ターン者や地域おこし協力隊に対して町内の様々な活動への参加を働きかけるとともに，新たな担い手として活動できる機会の提供に努めます。
- ・町内の人材，企業などの得意分野を整理したリストを作成し，まちづくりに適材適所で協力してもらう体制を確立します。
- ・講習会・研修会などへの派遣，講演会の開催，先進地視察の実施などによる人材育成に取り組みます。

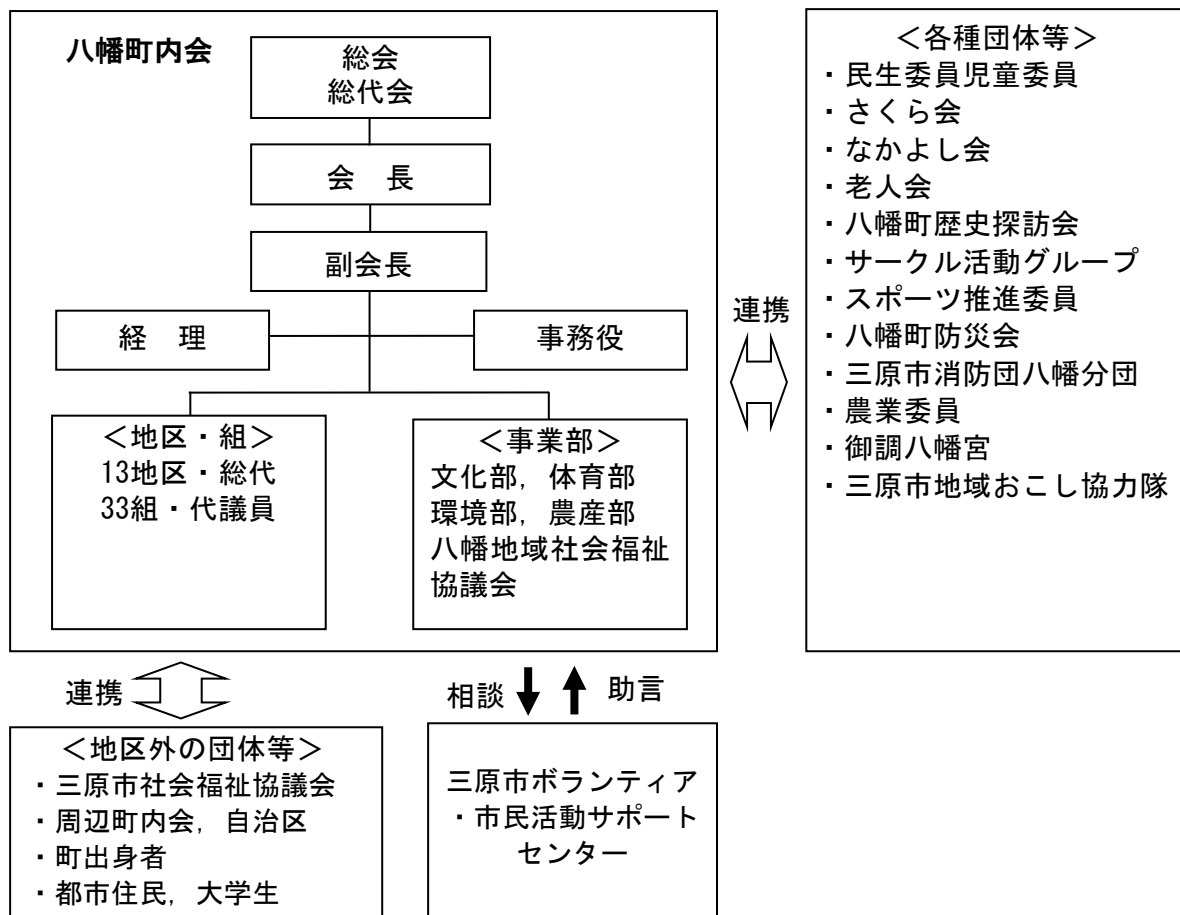
イ 町外の個人，団体との連携の強化

- ・三原市ボランティア・市民活動サポートセンターと連携し，まちづくりへの助言，専門的人材の紹介・派遣などの支援を受け，まちづくり活動の活性化を図ります。
- ・三原市中山間地域の共通課題（高齢者の生活支援，U I ターン促進，観光・交流，情報発信等）へ効果的に取り組むため，周辺の町内会及び自治区などとの連携を強化します。
- ・町外の団体との連携を強化してまちづくりへの応援を受けるとともに，町出身者，都市住民，大学生などに対して，町内行事への参加やまちづくりへの応援を働きかけます。

ウ 活動財源の確保

- ・活動資金を確保するため，収益事業の導入を積極的に検討するほか，国，県，市などの支援制度の活用を図ります。
- ・農産物販売，観光・交流事業をはじめとする収益事業の受け皿として，N P O 法人や住民出資のまちづくり会社などの設立・体制づくりに努めます。

図 第2期八幡町まちづくり計画（八幡地域ビジョン）の実行体制



(3) 情報の受発信体制の強化

ア 町内への情報の受発信

- ・ 町内の情報が住民一人ひとりに周知徹底できるように、年齢に応じた情報発信に取り組みます。
- ・ 中高年層に対しては紙媒体を中心とした情報発信に取り組むこととし、回覧板、「なかよし会新聞」の維持・充実や「八幡だより（仮称）」の新規発行に取り組みます。
- ・ 若者世帯に対しては、ホームページ・SNSなどを活用した情報の受発信に取り組みます。
- ・ 総代会、事業部の会議及び各種行事の日程調整や開催通知などについて、ホームページ・SNSの活用に取り組みます。

イ 町外への情報の受発信

- ・ 八幡町内会のホームページなどを通じて、町出身者、都市住民、大学生などに対して町の魅力や年間町内行事・祭りのスケジュール、UIターン支援情報などを発信するほか、SNSでの情報発信に取り組みます。
- ・ 各種団体及び個人のホームページ・SNSなどを通じて、町外の知人・友人などへの八幡町の情報発信を働きかけます。

ウ 人材の確保・育成

- ・ 八幡町内会のホームページ・SNSなどを管理、活用できる人材の確保・育成に取り組み、タイムリーな情報の受発信体制を確立します。